

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案） に関する意見集約結果について

平成29年9月15日

国土交通省 中国地方整備局

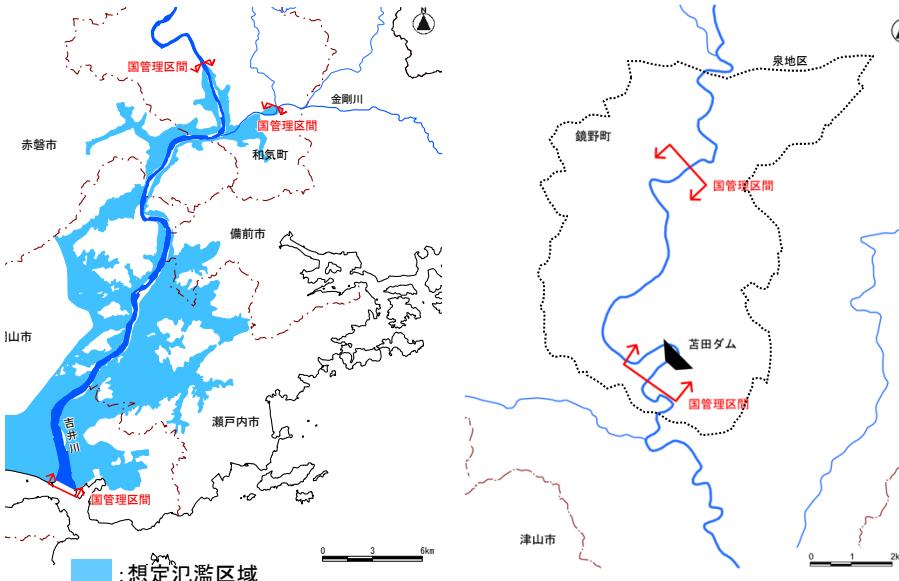
1. 意見聴取方法

【意見聴取方法一覧】

意見聴取方法	概 要	配布部数等	意見募集期間等
新聞折込アンケート(添付ハガキによる意見送付)	国管理区間の想定氾濫区域を含む4市(岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市)、2町(和気町、鏡野町)に居住する住民を対象に、原案概要およびアンケート用紙を新聞折り込みを通じて配布	約4.1万部 (①参照)	・平成29年6月30日(金)配布 ・平成29年6月30日(月)～平成29年7月31日(月)まで募集
河川整備計画(原案)の縦覧による意見聴取	国土交通省、岡山県、岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市、和気町、鏡野町の関係部署に閲覧場所を開設	閲覧場所19箇所 (②参照)	・平成29年6月30日(月)～平成29年8月4日(金)まで募集
説明会(地域と共に明日の吉井川を考える会)の開催・意見聴取	吉井川国管理区間の4市(岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市)、1町(和気町)で原案説明会を開催	10箇所	
事務所ホームページによる原案の掲載	事務所ホームページにて原案を公表し、メール・FAX・郵送による意見を受付	—	

①新聞折込アンケート配布区域

■アンケート配布区域は下図に示した国管理区間の想定氾濫区域に居住する住民とした。苦田ダム管理区間は、国管理区間が含まれる新聞配達区域（鏡野町泉地区）の全戸数とした。



②河川整備計画【国管理区間】（原案）閲覧場所

■国土交通省、岡山県、岡山市、瀬戸内市、赤磐市、備前市、和気町、鏡野町の関係部署に原案の閲覧場所を開設した。

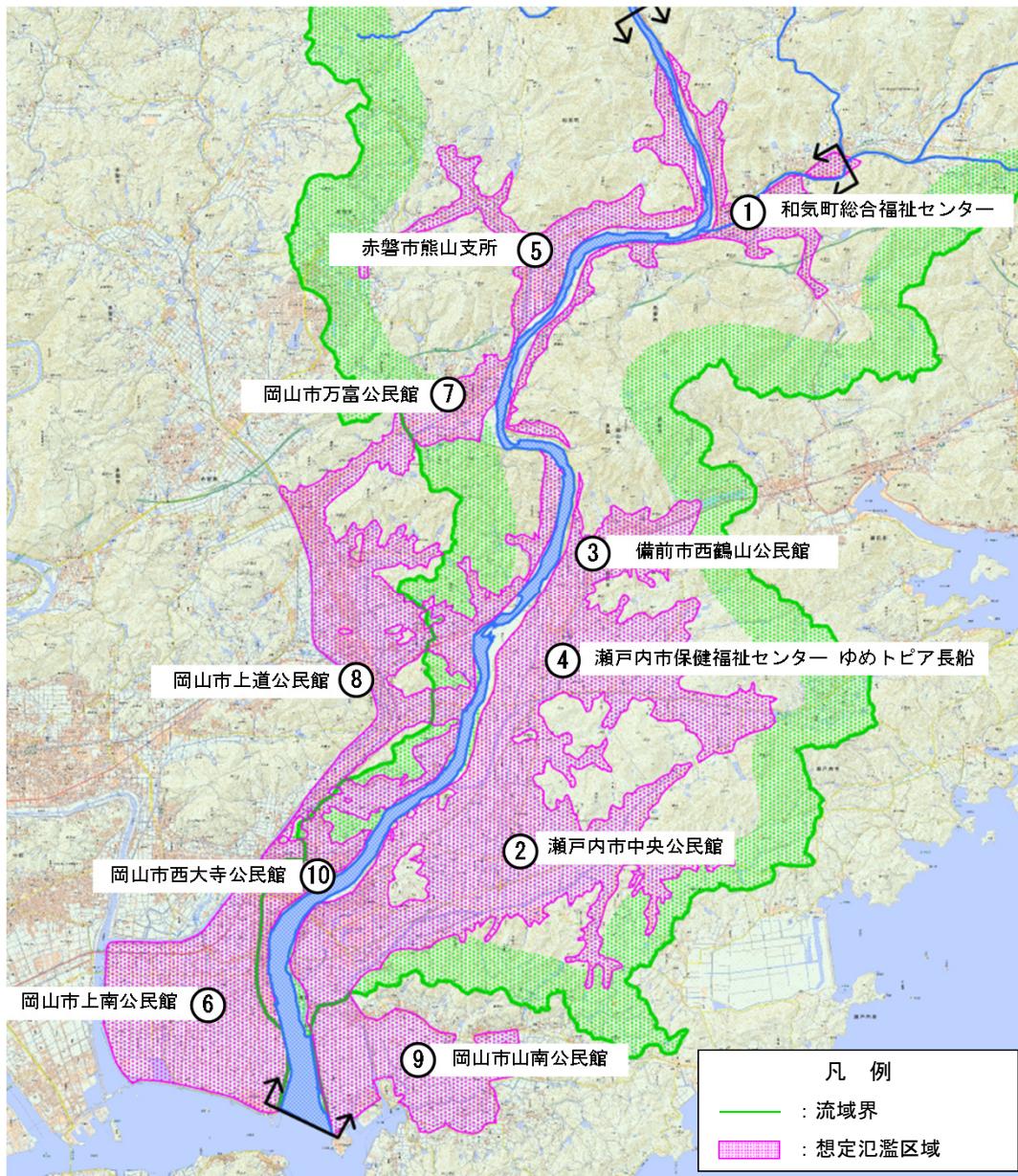
国土交通省	中国地方整備局 情報公開室 岡山河川事務所 西大寺出張所 吉井川上流出張所 坂根分室（管理第二課） 苦田ダム管理所
岡山県	岡山県庁 土木部河川課 備前県民局 東備地域事務所 東備地域設計審査班
岡山市	岡山市役所（分庁舎） 下水道河川局下水道河川計画課 岡山市東区役所 地域整備課 岡山市東区役所 瀬戸支所 産業建設課
瀬戸内市	瀬戸内市役所（本庁） 産業建設部建設課 瀬戸内市役所 長船支所
赤磐市	赤磐市役所（本庁） 建設事業部建設課 赤磐市役所 熊山支所 産業建設課
備前市	備前市役所（本庁） まちづくり部まち整備課
和気町	和気町役場 産業建設部都市建設課
鏡野町	鏡野町役場（本庁） 建設課 鏡野町役場 奥津振興センター

2. 意見収集状況

【説明会の開催と参加者数】

- 説明会(「地域と共に明日の吉井川を考える会」)を吉井川国管理区間の沿川市町10箇所で開催。
- 延べ97人の参加があった。

①説明会参加者数



No.	月日	会場	参加者数(人)
①	7月6日（木）	和気町総合福祉センター	19
②	7月11日（火）	瀬戸内市中央公民館	14
③	7月12日（水）	備前市西鶴山公民館	4
④	7月13日（木）	瀬戸内市保健福祉センター ゆめトピア長船	12
⑤	7月18日（火）	赤磐市熊山支所	14
⑥	7月20日（木）	岡山市上南公民館	3
⑦	7月24日（月）	岡山市万富公民館	7
⑧	7月25日（火）	岡山市上道公民館	2
⑨	7月27日（木）	岡山市山南公民館	4
⑩	7月31日（月）	岡山市西大寺公民館	18
合計			97



7月6日（木）和気町総合福祉センター

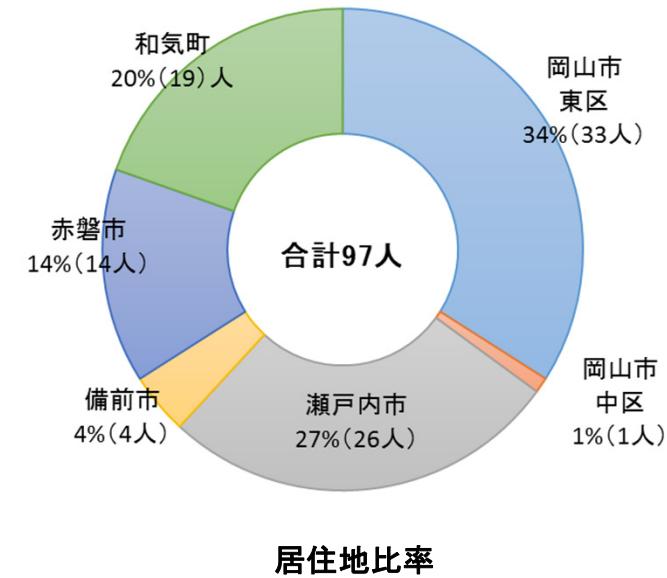
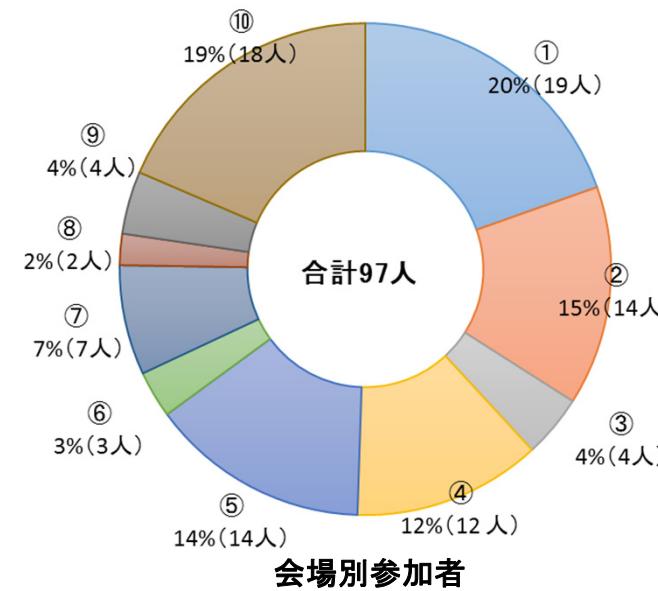
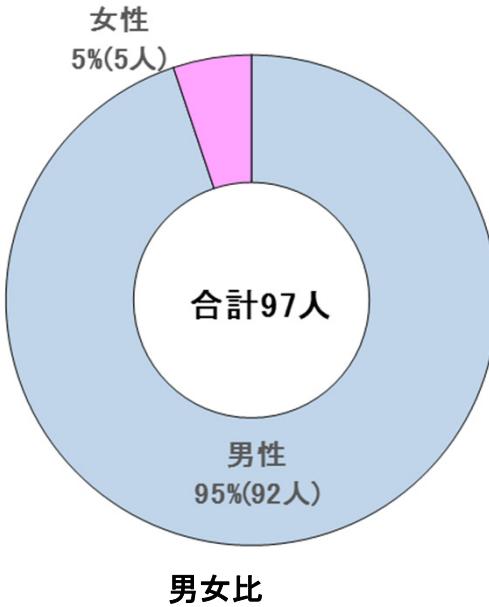


7月31日（月）岡山市西大寺公民館

2. 意見収集状況

②説明会参加者の属性

- 男女比率は、男性95%、女性5%である。
- 会場別人数は、和気町総合福祉センターが最も多く、ついで岡山市西大寺公民館、瀬戸内市中央公民館、赤磐市熊山支所、瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船の順である。
- 説明会へ参加した住民の居住地比率は、岡山市東区が34%、次いで瀬戸内市が27%、和気町が20%、赤磐市が14%を占める。



③意見数等

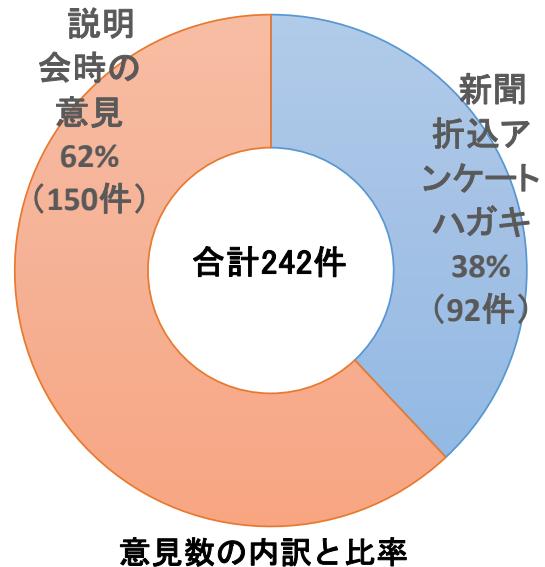
- 意見総数は242件である。
- 新聞折込アンケートハガキが92件(38%)、説明会時の意見※が150件(62%)である。

※説明会時の意見とは、説明会でのご意見に加え、配布した意見シートにて後日頂いたご意見も含めている。

意見聴取方法	意見数
新聞折込アンケートハガキ	92件
説明会時の意見	150件
合計	242件

※事務所ホームページを通じてのご意見はなかった。

No.	会場
①	和気町総合福祉センター
②	瀬戸内市中央公民館
③	備前市西鶴山公民館
④	瀬戸内市保健福祉センター ゆめトピア長船
⑤	赤磐市熊山支所
⑥	岡山市上南公民館
⑦	岡山市万富公民館
⑧	岡山市上道公民館
⑨	岡山市山南公民館
⑩	岡山市西大寺公民館



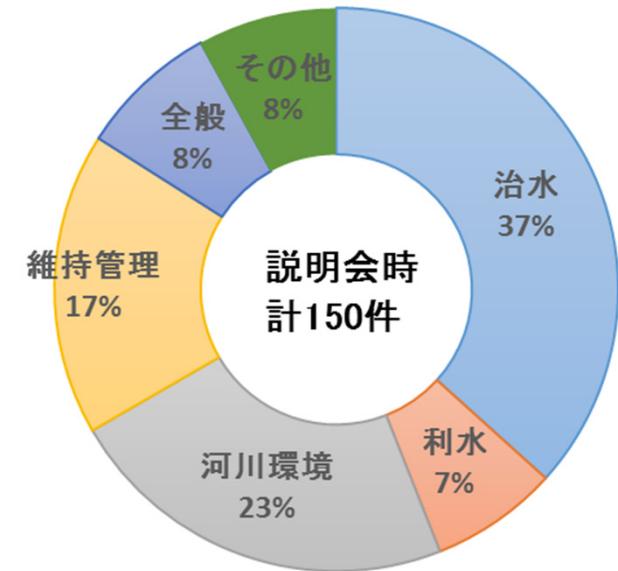
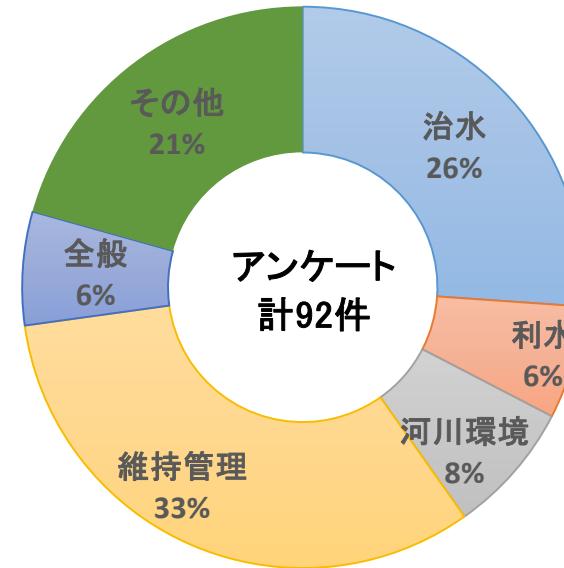
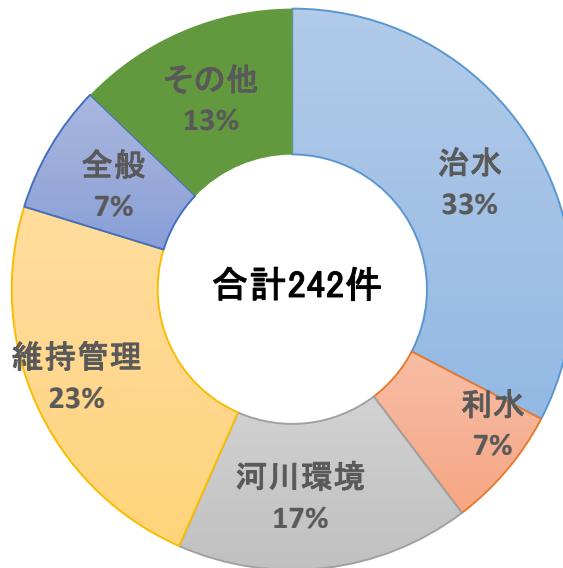
2. 意見収集状況

④意見分類

■意見を治水、利水、河川環境、維持管理、全般、その他に対する意見に分類した場合、治水が33%で最も多く、次いで維持管理が23%、河川環境が17%の順となっている。

■アンケートの意見では、維持管理が33%で最も多く、次いでその他が21%、治水が26%の順となっている。

■説明会時の意見では、治水が37%で最も多く、次いで河川環境が23%、維持管理が17%の順となっている。



分類別意見比率

分類別意見数

項目	全体	アンケート	説明会時
治水	79	24	55
利水	17	6	11
河川環境	41	7	34
維持管理	56	30	26
全般	18	6	12
その他	31	19	12
合計	242	92	150

3. 意見区分

■治水、利水、河川環境、維持管理、全般、その他に分類した意見内容をもとに、治水は7区分、河川環境は4区分、維持管理は9区分、全般は2区分に細分類した。

治水の区分	表題
治水－1	治水事業の考え方、整備目標
治水－2	堤防の整備
治水－3	河床掘削
治水－4	高潮対策
治水－5	内水対策
治水－6	津波・耐震対策
治水－7	その他

利水の区分	表題
利水	適正な水利用、正常流量の確保

河川環境の区分	表題
河川環境－1	河川環境目標
河川環境－2	自然環境の保全・復元
河川環境－3	水質保全
河川環境－4	河川空間の整備

維持管理の区分	表題
維持管理－1	全般
維持管理－2	河川管理施設
維持管理－3	堤防
維持管理－4	河道内樹木
維持管理－5	堆積土砂
維持管理－6	情報の共有化、連携と協働
維持管理－7	水防対策、危機管理
維持管理－8	自然環境
維持管理－9	その他

全般の区分	表題
全般－1	関係機関との連携
全般－2	広報・意見聴取

その他の区分	表題
その他	治水・利水・環境・維持管理ほか

※上記意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案（案）を修正したほか、適切でなかった記載等についても修正を行った。

4. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
治水－1	治水事業の考え方、整備目標 平成29年7月九州北部豪雨のようなこれまで発生したことのない降雨も想定した整備目標を設定すべきではないか。このような豪雨に対してどのように対応するのか。	3	<p>長期的な治水の目標を達成するためには、多大な時間をするため、吉井川水系河川整備計画【国管理区間】(以下本計画という。)において、段階的な整備を実施します。ただし、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、人命を守り、資産・社会経済の被害軽減に努めます。</p> <p>吉井川の国管理区間においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水(基準地点岩戸で7,050m³/s)等、戦後の大規模洪水が再び発生した場合でも、本計画に定める河道整備を実施することで洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止することが可能となります。また、金剛川の国管理区間においては、戦後第3位の洪水である昭和51年9月洪水(尺所で890m³/s)が再び発生した場合でも、洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止することが可能となります。</p> <p>施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、人命を守り、資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して地域住民の迅速かつ主体的な避難、円滑な応急活動、事業継続のための備えの充実、災害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定最大規模降雨の洪水に対し、人命を守り、資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。</p>	P52
	利水、河川環境も重要であるが、治水対策を優先してほしい。	3	<p>ご意見については、以下のとおり記載しています。</p> <p>吉井川水系河川整備計画【国管理区間】では、吉井川水系の特徴を踏まえ、次の3つの基本理念を柱として、治水、利水及び環境に係わる施策を総合的に展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な暮らしを守る ・川の恵みを享受し、豊かな暮らしを支える ・水と緑のふれあいと自然を育む川づくり 	P48
	対象期間が概ね30年間になっているが、予算確保は大丈夫なのか。もっと早く整備できないか。	7	本計画の対象期間である概ね30年間については、全体の事業規模と予算の実状から想定しています。引き続き、必要な予算確保に努め、早期に治水安全度の向上を図っていきたいと考えております。	—
	対象期間の概ね30年間において、いつまでに、どこを実施するのか。高潮整備が終わったらどこを行うのか。	6	<p>具体的の河川の整備手順については、上下流・本支川バランス等を考慮して整備を進めますが、現在実施している高潮対策、耐震対策は、早期完成に努めます。</p> <p>なお、一般的に整備が進捗すると河川水の氾濫が減少するため、上流側を先行して整備すると下流側に流下する流量が増加し、下流側の氾濫が拡大するおそれがあります。このため河川整備は、その整備による影響を考慮し、下流から上流に向かって実施することを基本として実施します。</p>	P58

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

4. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
治水-1	P59,P60の流下能力図について、河道掘削を実施しない状況で流下能力が向上する区間があるのはなぜか。	1	着色箇所に誤りがありましたので一部修正しました。 図5.1.1(1), 図5.1.1(2) また、河道掘削を実施することで、洪水が流れやすくなり、掘削箇所の上流の流下能力が向上する区間があります。	P59,60
治水-2	堤防の整備	10	案P59,P60に示す流下能力図のグレーの部分が現状の流下能力で、ピンクの部分が、本計画に定める整備を行うことにより確保できる流下能力です。本計画の目標流量に対し、現状では右岸の堤防の高さや幅が不足しており流下能力が低いため、右岸側の堤防整備を行い左右岸ともに目標流量を安全に流下させることができるよう整備するものです。つまり、本計画の整備により左右岸の不均衡であった整備バランスが改善します。	—
		16	ご意見については、以下のとおり記載しています。 築堤は、本計画で目標とする流量に対し、堤防の高さや断面が不足する区間で実施します。 堤防の浸透に対する安全性の点検により、対策が必要となった区について、対策工法を検討のうえ、堤防補強(浸透対策)を実施します。また、今後新たな知見等が得られた場合、適宜、調査・検討を実施し、緊急的な対策が必要と判断された場合には、速やかに対処します。	P67 P72
治水-3	河床掘削	4	ご意見については、以下のとおり記載しています。 本計画に定める施設整備による災害発生の防止に関する目標を達成するために、既設の苦田ダムによる洪水調節と合わせ、洪水時の水位低下対策として河道の掘削、樹木の伐開を計画的に行い、堤防の高さや断面が不足する箇所については、築堤を行うことを基本として実施します。	P57
治水-4	高潮対策	5	高潮対策区間は河口から2kmまでの区間であり、右岸が九幡地区、左岸が西幸西地区となっています(案P59に高潮対策区間を表示します)。 高潮対策では、堤防の高さや幅が不足する区間にについて築堤を実施します。	P62
治水-5	内水対策	9	ご意見については、以下のとおり記載しています。 雨水出水(内水)による浸水が発生する地区的河川は、雨水出水(内水)被害の発生要因等について調査を行い、関係機関と調整のうえ、必要に応じて排水機場の整備等、雨水出水(内水)被害の軽減対策を実施します。	P73

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

4. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
治水-6	津波・耐震対策	軟弱地盤の地域は地震による堤防決壊が心配である。耐震対策を早急に実施してほしい。	3	ご意見については、以下のとおり記載しています。 本計画に定める耐震対策を実施することで、南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設としての必要な機能を確保することができます。
		高潮・耐震対策で矢板を施工しているが、液状化等が発生した場合、矢板が傾くことはないのか。	2	耐震対策は、南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設としての必要な機能を確保するために行います。液状化が発生した場合の矢板の役割は、堤防の基礎地盤が横方向に流れ出ることを抑え、堤防の機能を確保する役割であり、大きく矢板が沈下したり、傾くことはないと考えています。
		津波対策は考慮されているか。	2	津波対策は考慮しており、以下のとおり記載しています。 施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止することが可能となります。
治水-7	その他	流域内の洪水調節施設のより一層の有効活用とは具体的にどのようなものか。	1	既存ダムを最大限に活用したハード・ソフト対策を図るもので、例えば、施設改良による放流設備の増設や、運用の見直しにより利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用するなどの対策があります。
		西幸西地区の堤防の高さについて、どのぐらいの高さになるのか。	1	西幸西地区の高潮対策により、現在の堤防天端から約1m程度高くなります。
		金剛川の合流点付近の吉井川の湾曲や土砂堆積により、金剛川の流れを阻害しているのではないか。	4	吉井川の河道掘削を行うことにより、吉井川の水位を低下させ、金剛川の洪水を安全に流下させる計画としています。
		備前大橋上流の吉井堰をすべて撤去する予定はないのか。	1	吉井堰は、坂根合同堰建設によって不要となり、平成14年度までに一部を撤去しています。全面撤去した場合には、河川水と周辺地下水とのバランスが崩れ、地下水に影響を与える可能性があるため、現状を維持しています。
		金剛川の左岸堤防は一部パラペット構造になっているが、問題ないのか。	1	金剛川の目標流量において、吉井川の河道掘削を行うことにより、吉井川の水位を低下させ、金剛川の洪水を安全に流下させる計画としており、パラペット構造でも問題ありません。

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

5. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（利水）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
利水	適正な水利用、正常流量の確保	1	<p>現在、吉井川の維持流量は不足しているのか。</p> <p>苦田ダム運用開始以降(平成17年～平成27年)の吉井川の利水基準点である津山地点における平均渴水流量は約6.9m³/s程度であり、維持流量は満足しています。</p> <p>※渴水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量 ※維持流量：動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して定める流量</p>	—
	「吉井川水系水利用協議会」の構成はどのようなものか。	1	河川管理者(岡山河川事務所、苦田ダム管理所)、沿川自治体(岡山県、岡山市、津山市など)、利水者(岡山県広域水道企業団、吉井川下流土地改良区など)、中国電力で構成されています。	—
	農業用水の取水量の管理はどうしているのか。	5	農業用水の取水量の管理は、農林水産省や土地改良区等が行っています。なお、渴水時における取水制限に関しては、「吉井川水系水利用協議会」で利水者が相互に調整しながら設定します。	—
	農業用水が不足している箇所があり、取水量の変更はできないのか。	5	取水量の変更については、管理している農林水産省や土地改良区等からの申し出があれば協議を行い、慎重に検討することになります。	—
	児島湾では冬場の海苔の色落ちに関して問題となっているため、ダム等から通常より多くの水量を放流してほしい。	2	これまでも、岡山県の要請を受け、「吉井川水系水利用協議会」の合意を得て、苦田ダムから緊急放流を行っていますが、海苔養殖業の危機的な状況を緩和するための緊急措置であり、今後の前例とするものではありません。	—
	苦田ダムの利水に対する効果はどのようなものがあるか。	1	苦田ダムの運用開始2ヶ月後の平成17年6月に、少雨のため岡山県内全域で河川の流量が少くなり、高梁川では一次取水制限が行われ、旭川でも取水制限寸前となりました。しかし、吉井川では、苦田ダムに貯めていた水を流すことにより取水制限は行われませんでした。	—
	既存の堰に関して、堆砂により利水容量が少なくなっているのではないか。容量確保のため堰上流の河床掘削を行えばよいのでは。	2	国土交通省が管理している坂根堰では毎年、堆砂測量を実施しています。管理開始時から河床高は大きな変動はなく、安定傾向となっています。なお、堆砂により、河川管理上支障がある場合は、堰上流の掘削を行います。	—

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

6. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（河川環境）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
河川環境-1	河川環境目標 基本理念である「水と緑のふれあいと自然を育む川づくり」に、大きな期待をしている。	1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 吉井川には、深い緑に包まれた上流部から開放水面が広がる河口まで、多様な自然環境が残っています。 奥津渓、奥津温泉、高瀬舟の史跡等の吉井川と流域の人々との歴史的文化的なつながりを踏まえ、人々にうるおいとやすらぎを感じさせる豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観、清らかな水の流れの保全を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育及び繁殖する豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐよう努めます。	P48
		2	堰等の施設においても、生態系ネットワークに配慮した運用を検討します。	—
河川環境-2	自然環境の保全・復元 以前、多く生息していた動植物が減少しているため、元の環境に戻してほしい。 乙子の湿地は環境省の重要湿地500に選ばれている（名称は永江川河口）ため、この情報を記載してほしい。 外来種等の対策はどのように行うのか。 環境省の緊急対策外来種に指定されているアカミミガメの増加と在来種への影響が深刻な課題となっているが、記載する必要はないのか。 アユモドキについて、産卵場の整備により、稚魚の確認は多少できている状況である。今後もアユモドキの保全にご協力をお願いしたい。 P38の「河川改修や圃場整備に伴う生息環境の悪化」とあるが、岡山県レッドデータブックの記載「河川・水路の改修や水田地帯の構造変化、氾濫原環境の消失」が望ましいのではないか。 生態系に配慮した営巣ブロックを設置してほしい。	3	ご意見については、以下のとおり記載しています。 河川整備にあたっては、動植物の生息・生育及び繁殖環境に配慮した多自然型川づくりに努め、各箇所の特徴や生態系ネットワークにも配慮した河川整備を推進します。	P75
		1	ご意見を踏まえ以下のとおり、修正します。 吉井川最大級の乙子のヨシ原があり、「永江川河口」の名称で環境省により「日本の重要湿地500」に選ばれています。	P35
		4	ご意見については、以下のとおり記載しています。 特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの駆除を継続的に実施するとともに、アレチウリやオオクチバス、ブルーギル等の外来種の生息・生育状況のモニタリングを行い、関係機関への情報提供に努めます。	P75
		1	河川水辺の国勢調査において、モニタリングを実施していきます。 アレチウリやオオクチバス、ブルーギル等の外来種の生息・生育状況のモニタリングを継続的に実施し、関係機関への情報提供を行います。	P75
		4	ご意見については、以下のとおり記載しています。 アユモドキの生息環境の保全のため整備した産卵場及び隠れ場所について、今後も地域と連携し維持管理に努めます。	P55
		1	ご意見を踏まえ以下のとおり、修正します。 かつて吉井川流域では国指定の天然記念物であるアユモドキが広域に分布していましたが、河川・水路の改修や水田地帯の構造変化、氾濫原環境の消失により、個体数が激減しています。	P38
		1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 治水対策を行う際は、多様な動植物の生息・生育及び繁殖する区域の保全を図り、影響の低減に努めます。	P55

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

6. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（河川環境）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
河川環境-2	自然環境の保全・復元 乙子地区のヨシ原の面積は著しく減少しているため、保全ではなく、回復に努めてほしい。また、干潟についても復元する対策をお願いしたい。	2	ご意見を踏まえ以下のとおり、修正します。 乙子のヨシ原に代表される感潮区間特有の河川環境を保全するため、学識経験者等と連携し、ヨシ原の機能等を検証しつつ必要な保全措置を実施するとともに、干潟の維持、ヨシ原の復元を目的とした調査・検討を実施します。 なお、干潟に関しては、航路浚渫や洪水対策等で浚渫されてきた経緯があるため、これを元に戻すことは現実的には困難と考えていますが、干潟の維持を目的とした調査・検討することにより、新たな知見が得られた場合は復元に向けた取り組みに努めます。	P75
河川環境-3	水質保全 新聞等の報道では、吉井川の水質が悪いとされているが、水質悪化の要因は何か。また、水質改善に向けた取り組みはどのように実施するのか。	12	吉井川は環境基準である河川B類型の指定がなされていますが、ワンランク上の河川A類型でも満足する水質であり、決して水質が悪いわけではありません。一部、基準を満足していない箇所は汽水域である永安橋箇所であり、鴨越堰上流では基準を満足しています。なお、汽水域のように滞留する水域はBODが悪く出る傾向にあります。 取り組みについては、以下のとおり記載しています。 河川の水質については、河川の利用状況、現状の良好な水環境、周辺地域の状況等を考慮したうえで、下水道等の関連事業や関係機関との連携と調整及び地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持に努めます。	P56
		3	ご意見を踏まえ以下のとおり、修正します。 また、新しい水質指標で実施した調査結果では、概ね良好な結果が得られています。 ただし、河口部において赤潮の発生も確認されています。 河川の水質については、河川の利用状況、現状の良好な水環境、周辺地域の状況等を考慮したうえで、下水道等の関連事業や関係機関との連携と調整及び地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持に努めます。	P39 P56
河川環境-4	河川空間の整備 河川美化活動のために、階段の設置をお願いしたい。	1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 河川空間を積極的に活用できるよう地域住民の要望を踏まえ、自治体や地域住民と一緒に吉井川の特徴を次代に継承するため、利用形態、地域の特徴を活かした良好な河川空間の整備・保全を実施します。	P76
		5	今後、吉井川沿川のまちと水辺が融合した良好な空間形成の円滑な推進を図るため、「かわまちづくり支援制度」により、自治体によるまちづくりと連携して、実現性の高い水辺整備・利活用計画の策定を支援します。策定の支援の際には、観光等の活性化につながる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力、地域の創意を活かし、自治体や地域住民等との連携のもと支援を行います。	

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

7. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（維持管理）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
維持管理-1	全般 事業完了後の維持管理を適切に実施していただき。	1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 吉井川水系における河川の維持管理にあたっては、繁茂の著しい樹木・築造年代が古く材料や構造が不明な堤防・堰及び数多く存在する樋門・樋管といった吉井川及び金剛川の河川特性を十分踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した河川維持管理計画の充実を図るとともに、河川の状態変化の監視・評価、評価結果に基づく機動的な改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的な維持管理の実施に努めます。	P77
維持管理-2	河川管理施設 坂根堰でも、アユなどの環境に配慮した運用を行うべきである。	1	坂根堰に関しては、左右岸の魚道においてアユの遡上調査及び回遊性底生魚の遡上調査を実施しており、問題があれば改善するよう取り組んでいます。	—
	国が管理している排水機場について、いざという時に能力が発揮できるよう万全の状態に保つて欲しい。又、流量が増えた時に自動的に感知して排水ポンプが始動するような仕組みに改善して欲しい。	2	ご意見については、以下のとおり記載しています。 樋門・樋管、排水機場及び陸閘門等の状態を把握するために、点検及び適正な評価のもと、計画的な修繕・更新等を実施します。特に、機械設備や電気設備については、劣化度診断により、機械の修繕・更新サイクルの見直しや部分的な修繕・更新を行う等、設備の長寿命化を図ります。なお、クラックの発生、コンクリートの劣化及び沈下等、施設の機能維持に支障が生じると判断される場合には、必要な対策を実施します。樋門等操作員の高齢化や過疎化の進展等による人員不足の問題に対しては、今後も省力化等を考慮し、操作の自動化を図るとともに、確実な操作が行えるよう操作員の確保及び技術の継承に努めます。	P80
	鴨越堰のゲートが以前転倒したことがあるが大丈夫か。	1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 橋梁、ダム・堰や樋門・樋管等の許可工作物についても、老朽化の進行等により機能や洪水時等の操作に支障が生じる恐れがあります。このため、必要に応じ施設管理者で点検を行う等、施設の管理状況を把握し、定められた許可条件に基づき適正な管理が実施されるよう施設管理者に対し助言・指導を行います。	P81
維持管理-3	堤防 吉井川・金剛川の堤防の除草時期について、適切に実施してほしい。	8	ご意見については、以下のとおり記載しています。 堤防の除草は、堤防等の河川管理施設の状態把握、あるいは河川の状態を把握することを目的としています。さらに、在来種を駆逐する特定外来生物の防除や、親水性の向上、水防活動の円滑化、害虫の発生抑制等の効果が得られます。これらを踏まえ、河川維持管理計画に適切な頻度を定め堤防除草を実施します。	P79
	雑草抑制が可能な植生を植えるなど、堤防管理を低成本にした方が良い。試験的にどこかで行ってほしい。	1	堤防除草のコスト縮減のため、刈草の無償提供等を実施しており、今後も効率的な除草に努めて参ります。	—
	堤防などの草刈りを地域に委託すれば、河川に対する地域の関心も高まると思う。	1	地域の協力が得られれば、連携して実施していくことを検討していくまます。	—

【回答の色分け】

黒字: ご意見に対する説明

青字: 吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または 内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字: ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

7. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（維持管理）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
維持管理-4	河道内樹木 洪水時に流下を阻害しないように河道内の樹木伐採等をお願いしたい。	15	ご意見については、以下のとおり記載しています。 河道内樹木の繁茂は、洪水流下の阻害や流木の発生源となるほか、堤防沿いに繁茂した場合、河川巡視の妨げ、不法投棄の誘発等の問題を生じさせます。このため、河道内樹木の繁茂状況を隨時把握するとともに、河川管理上の支障とならないよう、生物の繁殖期等を考慮し、公募による伐木を取り入れながら計画的に樹木伐採を行います。樹木伐採後には、新たな生育への対応として、撤去作業が容易な幼木のうちに除去することに努め、維持管理の効率化、コスト縮減を図ります。	P79
		2	景観や河川利用のためだけの目的で伐採はできませんが、洪水の流下阻害や河川巡視の妨げ等、河川管理に支障が生じる樹木等は伐採します。また、河川敷公園など高水敷が占用されている箇所は、土地の占用者が除草を行います。	—
		1	今後も、河道内の樹木伐採及び伐採した樹木の無償提供等を行って参ります。	—
		1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 河川巡視や点検、測量等により、洪水後に洪水前と比較して、土砂が顕著に堆積し、施設の安全性の低下や流下能力の低下が生じている箇所については、動植物の生息・生育及び繁殖環境や景観等に配慮しながら、河床掘削等の適切な対策を行います。 上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査研究に取り組み、安定した河道の維持に努めます。	P79
維持管理-6	情報の共有化、連携と協働 防災に関する情報が自由に閲覧できたり、隨時意見が言えるようなホームページが欲しい。	1	防災情報については、岡山河川事務所のホームページで情報を公開しています。また、同ホームページからも隨時、ご意見やお問合せを受け付けています。	—
		1	津山や周匝地域は岡山県の管理区間であり、国では詳細な危険箇所を把握していませんが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体となった河川管理への取組が重要であると考えます。 このため、河川管理者をはじめ、地域住民や関係自治体、関係機関・団体等と、より一層の連携強化に努め、相互の情報共有を図ります。	—
		1	住民の避難に資する洪水予報等は岡山河川事務所から各市町に伝達し、市町から避難情報等について住民に伝達されます。また、NHKのデータ放送やインターネット等を通じて、吉井川の水位や各種防災情報を確認することが可能です。	—
維持管理-7	水防対策、危機管理 資機材の備蓄倉庫や災害ヘリポート、排水ポンプ車の基地等が吉井川水系にも必要だと思う。	1	ご意見については、以下のとおり記載しています。 関係機関と連携し、災害時における水防活動、応急復旧、河川情報の発信や、避難活動等の拠点となる防災関連施設を適切に管理・運営し、危機管理体制の強化を図ります。また、水防作業ヤードの確認や土砂、土のう、根固めブロック等の水防災資機材を備蓄するとともに、確実な水防活動に係る情報伝達が行われるよう、水防管理者等へ直接情報を提供し伝達経路の二系統化を図ります。	P84

【回答の色分け】

黒字: ご意見に対する説明

青字: 吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字: ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

7. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（維持管理）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
維持管理-7	水防対策、危機管理 洪水浸水想定区域図の確率規模、堤防の決壊想定を教えてほしい。	3	吉井川水系洪水浸水想定区域図(想定最大規模)は、想定最大規模降雨(年超過確率1/1,000より低い確率規模の降雨量)により、吉井川の堤防が決壊した場合を想定しています。 想定最大規模降雨とは、国内を降雨特性が類似する複数の地域に分割し、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量をもとに河川毎に設定したものであり、降雨特性が類似する地域内で観測された最大の降雨が吉井川流域でも同じように起こりうるという考え方に基づいています。	—
維持管理-8	自然環境 環境学習に取り組んでほしい。 河川整備等による環境への影響評価は整備前には実施されているが、整備後にモニタリングしないのか。	2	ご意見については、以下のとおり記載しています。 国全体の施策や方針に関するものから、生活に密着した防災、環境保全への取り組みまで多種多様な講座を「出前講座」として用意し、今後も河川に関する学習を支援します。	P89
		2	ご意見については、以下のとおり記載しています。 河川環境のモニタリングとして、日常からの巡視や「河川水辺の国勢調査」に加えて、水生生物調査や河川サポーター制度等の活用により環境情報の収集に努めます。	P87
維持管理-9	その他 河川内の民地については、今後どの様に管理するのか。 河道内の民地にある畠や工作物は増水した時の流れの邪魔になるのではないか。 河川敷をゴルフ場等で利用している箇所について、問題はないか。 ごみの不法投棄が多いが対策はどうするのか。	3	河川内の民地については、河川整備が必要になった場合に河川管理者が用地取得を行いますが、現段階では民地部分の整備箇所がないため土地所有者が管理することになります。また、洪水の流下時に阻害となる工作物については、河川法により規制していますので撤去等の指導を行います。	—
		1		—
		2	河川法により土地の占用や工作物の設置を許可していますが、洪水時には工作物等の撤去を占用者により行い、支障がないようになります。なお、ゴルフ場等の樹木については、洪水時に撤去することはできませんが、河道内の樹木植樹基準を満足しているため、治水上支障が生じる事はありません。	—
		4	ご意見については、以下のとおり記載しています。 不法占用や不法投棄については、良好な河川環境の保全、河川利用及び河川管理上の支障となないように、引き続きCCTVカメラや河川巡視による監視を行います。また、親水イベントの継続実施を通じて地域住民の意識啓発を図るとともに、河川サポーターからの不法投棄に関する情報収集、地域と連携した清掃活動の実施、警告看板の設置、車止めの設置等により、不法投棄の未然防止に努めます。 不法占用を発見した場合についても行為者の特定に努め、速やかに口頭で占用の停止、原状回復等の指導を行います。また、不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導、撤去等の対応を適切に行います。	P81

【回答の色分け】

黒字: ご意見に対する説明

青字: 吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字: ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

8. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
全般－1	関係機関との連携 国だけの整備ではなく、県・市と連携して整備すれば、さらに河川整備の効果が発現されると思う。	2	ご意見については、以下のとおり記載しています。 本計画は、吉井川水系における国管理区間を対象とするものですが、河川の成り立ちや、その役割・特性を考慮し、流域一体となった河川管理への取組が重要であると考えます。 このため、河川管理者をはじめ、地域住民や関係自治体、関係機関・団体等と、より一層の連携強化に努め、相互の情報共有を図ります。	P91
	河川の高潮対策が進んだとしても、海岸施設等の他事業の整備が進まないと、被害の解消にならないので連携して整備をお願いする。	3		
	国土交通省のみならず、森林の保水、流木問題等、関係機関も連携した計画が必要ではないか。	7		
全般－2	広報・意見聴取 住民から意見を聞く制度は、今後も続けてほしい。 具体的に地区毎の整備時期の説明があれば、意見が出やすいのではと思う。	5	本計画に関する地元説明会の開催にあたっては、新聞折込、岡山河川事務所ホームページ等で周知を行いました。 また、住民の皆様からのご意見等は随時、受け付けております。 なお、具体的な整備を進める際には、地域住民の方々に個別箇所毎に工事内容の説明・調整を行う予定です。	—
		1		

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの

9. 吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する意見概要（その他）

区分		意見概要	意見数	回答	整備計画案(案)
その他	治水	平成29年7月九州北部豪雨では通常の3倍程度の降雨があったと聞いているが、災害の情報は入っているのか。	1	平成29年7月九州北部豪雨の情報は国土交通省九州地方整備局のホームページで情報が公開されています。	—
		児島湾が満潮になった場合、百間川は排水できないのではないか。	1	百間川水門は、潮位の変動にあわせて水門の開閉操作を実施しているため問題はありません。	—
		堤防に植林して森の堤防にしてはどうか。	1	貴重なご意見としてお伺いいたします。	—
		堤防補強に自然素材を利用してはどうか。	1		
		吉野川の支川の河会川では、川底を掘り下げ、真っ平にし、乱暴な工事をしていた。オヤニラミも生息しているため、県に指導していただきたい。	1	頂いたご意見については河川管理者である岡山県に情報提供いたします。	—
		河川工事について、無駄がないように実施してほしい。	2	コスト縮減に努めながら、無駄がないように河川工事を進めて参ります。	—
		砂川の整備を見たことがないが、大丈夫なのか。	3		
		香登川にアユモドキが生息している理由から、護岸整備をなかなか実施してくれない。	1	頂いたご意見については河川管理者である岡山県に情報提供いたします。	—
		支流の千町川の改修を早急に完成させてほしい。	1		
		利水 堤を改良し発電する可能性が考えられる。	1	貴重なご意見としてお伺いいたします。	—
環境		近くの山から出る湧き水を地域住民が誇れる体制を作るべきと思う。	1		—
		維持管理 千町川で年1回でも除草をしてほしい。	1	頂いたご意見については河川管理者である岡山県に情報提供いたします。	—
その他		吉井川の治水整備に関しては、感謝したい。	5	貴重なご意見としてお伺いいたします。	—
		一部の団体等の意見を重く受けとめないでほしい。	1		
		初瀬川、八搭寺ダムの管理はどこの管理か。	2	岡山県の管理です。	—
		堤防の管理用道路が通り抜けに利用されており、通行の制限はできないのか。	1	管理用道路は地域の要望を踏まえ、一部自由使用していますが、車両の通行について看板等による注意喚起を検討します。	—
		新田原井堰の見学等はできないのか。	1	新田原井堰は岡山県が管理していますのでそちらに問合せをお願いします。	—
		瓜生川樋門は昔は唐古樋門と言っていた。古い名称を残してほしい。	1	河川管理施設の名称は、河川名や地区名で決定しています。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。	—
		防災のため、流域の地質をよく知っておく必要がある。	3	貴重なご意見としてお伺いいたします。	—
		備前市は坂根堰から備前大橋の区間になるが、どちらが右岸・左岸なのか。	1	川が流れる方向(上流から下流)を見て、右側が右岸・左側が左岸です。	—
		航空写真の橋の名前等が違う。	1	ご意見を踏まえ、修正しました。	—

【回答の色分け】

黒字:ご意見に対する説明

青字:吉井川水系河川整備計画(原案)に記載しているもの または内容を引用したもの ※整備計画案(案)にも記載

赤字:ご意見を踏まえ、吉井川水系河川整備計画案(案)に追記・修正したもの